



創刊号

2000年3月発行

成田市

さざなみ

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～

特集！ ジェンダー

あなたは、どう思いますか？

- ★男と女のライフ・カレッジ
- ★男女共同参画社会基本法
- ★成田市女性政策推進員

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、
水面に揺れ動く細やかな波の広がり、大きな波となって伝わる様に、この冊子の
メッセージが、成田市民の中へさざなみのように広がることを願って。

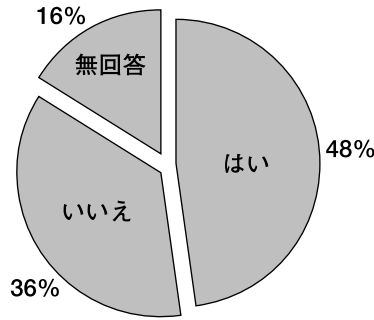
ジェンダー

あなたは、

どう思いますか？

家庭でのジェンダー認識度

家庭におけるジェンダーがありますか？



「ライフ・カレッジアンケート」結果

家庭生活の中にも「ジェンダー」は潜んでいます。そんな場面をあらわす小話をご紹介します。家族について考える参考にしてください。

結婚間近な山田 A男と佐藤 B子です。

A男「いよいよ結婚だね。よろしく、山田

B子さん。」

B子「佐藤 B子じゃ、いけないかしら？」

A男「当たり前だろう。ちゃんと籍入れようよ。」

B子「勿論、婚姻届は出すわよ。佐藤 A男、佐藤 B子で。」

A男「今頃何言ってるんだよ。結婚したら、山田になるのが当たり前だろう。」

冬彦（成田市在住）と春香（横浜市在住）はそろそろ結婚を考えています。

冬彦「お袋、別居で良いつて言ってくれたからアパート探さないと。」

春香「それなんだけど、お互いの通勤を考えると、東京で探しましょう。」

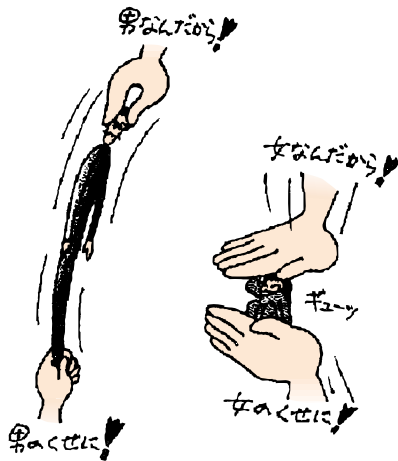
冬彦「えっ、成田だよ。結婚したら、仕事辞めるんじゃないかったの？」

ラブリーな花子と太郎は結婚ホヤホヤです。太郎の両親が、来週の土曜日に泊まりに来ることになりました。二人は準備のための相談をし、買い物は二人で出かけました。そして、掃除も二人でやりました。太郎「やれやれ、あとは当日だけだね。花ちゃん、ご馳走よろしくね。」

花子「えーっ、二人で、じゃないの？」
お料理の苦手な花子は、暗くくなってしまいました。

一美と二郎は、生まれた時からとも仲

の良い双子です。今日も、朝から大好きなブロックで仲良く遊んでいました。ところが、最後の一つを取り合うケンカになってしまいました。叩き合いになり、ついに片方が泣き出してしまいました。その時です。母「二郎、男の子でしょう！泣くのはやめなさい。女の子みたいよ。一美、女の子なんだから乱暴はいけません！」
男はたくましく、女はかわいく、ですか？



小野「石井さんの奥様、お身体の具合はいかがですか？」

石井「はあ？元気がですが、何故ですか？」

小野「近頃、ご主人が毎朝洗濯物を干していらっしやるから・・・」

石井「あら、うちでは夫の役割なんですよ、洗濯は。」

ジェンダーってなに？

人は成長する過程で、親や大人達から「男らしく」「女らしく」と知らず知らずのうちに、性別役割分担意識を刷り込まれていきます。それはジェンダーによります。ジェンダーとは社会的、文化的につくられた男女の性差のことです。

五十代半ばの愛子（パート勤務）と晴司（会社員）は、長男（会社員）長女（大学生）の四人暮らしです。愛子は明日から一泊二日の予定で、高校の同窓会に出席するために、福島の岳温泉へ出掛けます。二日間留守にするので、あれこれと忙しい前日です。

愛子「岳温泉へいって来るからね。同窓会があるって言ったでしょう。」

長男「ああ、わかった。楽しんでくれば、で、僕達の明日の晩ご飯は？」

愛子「チンすればいいように、作っておくわ。」

晴司「明後日の帰りは、何時頃になるんだ？

晩飯は？嫌だよ、仕事から帰って食事の支度するなんて。」

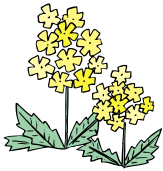
愛子「そんなに遅くなりませんよ。」

愛子は心の中で（私は、毎日仕事から帰って夕食を作っているのに。）とつぶやいた。

男と女のライフ・カレッジ

男女がともに築く社会の実現に向けた「ともに認め合う意識づくり」のために、今年度から新しくスタートした講演会で、平成11年9月25日、10月31日、11月28日に開催されました。

男女は人生のパートナー、だからLife、ライフ・カレッジです。



▲第1回目の「男と女のライフ・カレッジ」

「男も女もいい人生」

ジャーナリスト・エッセイスト

増田 れい子

いい人生を送るための五ヶ条

- 1、独立（している。）
- 2、参加（している。）
- 3、ケア（がされている。）
- 4、自己実現（ができています。）
- 5、尊厳（が守られている。）

これは一九九一年採択された高齢者のための国連原則です。

いい人生とは一人一人違って良いのであって、外からは決められない。各々が希望を失わず、めざすものに一歩一歩近づく努力をすることが「いい人生」なのです。

「豊かな21世紀を 生きるために」

財団法人21世紀職業財団

理事長

太田 芳枝

雇用人口五千万人のうち四割を女性が占め、今や女性の力なくしては日本社会は成り立ちません。

結婚、出産後も仕事を続けたい、復帰したいという人は非常に多い。ここで仕事と家庭が問題となりますが、育児休業、介護休業をとるのは圧倒的に女性が多いのが現状です。男性が家庭生活を分担しなければ女性の負担は軽減されません。

21世紀の夫と妻の関係は「イコール」、人生を分かち合い、男も女も人間らしく生きる社会。21世紀は豊かさを分かち合う社会です。

「平和をつくるものは： 歴史認識とジェンダー」

千葉大学教授 若桑 みどり

女性はずっと社会の底辺を支えてきた。その仕事を見下げた意味でなく、社会になくしてはならない存在であるが、既存の価値観では底辺になっていたのである。なぜ、既存の社会では一番大事なことで、そうでないものが逆になっているのか。

大事なことは生命である。生命よりもモノが大事にされてきた。生命を生み出す女性が下におかれ、モノを生む男性が上におかれた。

それを正しく対等な位置におきなおすすめで世界を変えようとするのが、ジェンダー論の目ざすところです。

（以上講演要旨抜粋）

「女性」「男性」分けるのでなく共に考え、共に進んでいきたい。

聴講者の多くは年配。若い方や男性にこそ参加して欲しい。

「日本一住みよい成田」を目指すには、車社会、テレビ社会、冷房社会を反省して、何をすべきか考えるべきである。

日本は先進国の中で最もジェンダーの意識が低いと思われる。「日本の未来」のためにも、ジェンダー論に力を入れて欲しい。

ジェンダーとは何かがよくわかった。生活の中に役立てていきたい。

講演会の内容が素晴らしいので、楽しく学習している。もっと早い時期に情報が欲しい。

「手話」がとても助かりました。

講演に参加して 市民の声

成田市は文化的に他の地域に比べ立ち後れているので、市民は男女にかかわらず勉強する必要がある。

「はっきりと物を言うこと」が大切だと思った。

男女雇用機会均等法や育児休業・介護休業法等、よくわかりました。



男女共同参画社会基本法

(趣旨・目的)

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会である。

男女の人権が尊重され、かつ、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することが緊要であり、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することが本基本法の目的である。

～条文より、一部抜粋～

(男女の人権の尊重)

第3条 男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(家庭生活における活動と他の活動の両立)

第6条 男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

(国民の責務)

第10条 国民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念ののっとり、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならない。

成田市女性政策推進員

誕生まで

成田市は、昭和六十一年に「婦人総合計画」、平成四年に「女性計画」を策定し、総合的に女性政策を推進してきました。平成八年には「第三次総合計画」を策定し、基本計画の中で、今後十年間に行う具体的施策の一つに「男女共同参画社会の実現」を掲げ、新たな取り組みを始めました。そして、平成十年三月には「女性行動計画」を策定し、男性も女性もお互いの人権を尊重し、まちづくりのあらゆる分野で男女が共同で参画できる社会の実現を目指しています。この計画の推進を市では女性政策として取り組んでいます。市民の理解を得ることが大切であり、さらに、「市民の声」を事業に反映させることが必要であると考えました。

そこで、平成十一年四月に市民参加による女性政策の推進を図る目的で、女性政策推進員制度が新たに創設されました。

「女性政策推進員」

*全員、一般公募(男女問わず)

*任期は、二年間

*定数は、十人以内

平成十一年度の活動報告

①ライフ・カレッジ開催

(平成十一年九月・十月・十一月)

②フォーラム・イン・ナリタ開催

(平成十二年二月)

③女性問題情報紙「さざなみ」企画および編集

「発行にあたって」

女性政策推進員の皆様が、一年間の活動を通して、情報紙を編集され、創刊号の発行にご協力いただいたことに敬意を表するとともに、心より感謝と御礼を申し上げます。また、市民の皆様にも「さざなみ」のメッセージが広がることを期待しております。

本市においても、男女共同参画社会の実現に向けて、今後各種施策の一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

成田市長 小川 国彦

推進員のひごとく

嘘っぽくなく怪しげでない本当の男女平等・男女共同参画社会を考え続けたいと思います。

角田 純子

新たな始まりは、知る喜びに劣らぬ苦行もあるが、それを脱皮への養分補給にもできる。

久保田 洋子

ここに至る「歴史」と「今後」から、お互いの尊重と思いやりが基本だと思います。

今野 仁子

女だから、母親なのだからということに頼られずに能力を十分発揮できる環境づくりを。

桜井 和子

男性も女性も一人一人が、人権を尊重され平和な住みよい成田になることを願っています。

滝沢 和子

まだまだ男性の社会進出が大勢の中で、例えば市役所内も管理職に女性の登用を。

原 坦

自分の中にあつた女だからという甘えをなくし、何事も正面から取り組みたいと思います。

藤田 優子

私の人生の主役は私です。今日より素敵な明日の為に、努力します。あきらめないで。

村岡 美穂子

編集後記

いろいろと話し合っていて、編集に苦労しましたが、ジェンダーについての特集を中心にして組みました。これを読まれた方が何らかのことに気づき、考えていただくことができたらと思います。

おわりになりましたが講演の際にはご意見をいただいたり、アンケートにご協力いただきました。皆様のご意見を参考にして来年もがんばっていききたいと思います。

「さざなみ」に関する皆さまのご意見・ご感想をお寄せください。